

福部地域振興会議資料	
令和5年10月31日	
担当課	市民生活部 地域振興課
連絡先	0857-30-8172

鳥取市過疎地域持続的発展計画の取り組み状況について

「鳥取市過疎地域持続的発展計画」に定めるとおり、計画の取り組み状況について報告いたします。

1. 概要

「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき、当市は令和3年9月に「鳥取市過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和7年度）」を策定いたしました。計画中「1 基本的な事項」「(6) 計画の達成状況の評価に関する事項」に「計画の達成状況の評価について、毎年度、取り組み状況を各過疎地域の地域振興会議において報告を行い、次年度以降の取り組みを検討します。」とあることから、計画の取り組み状況についてご報告いたします。

2. 計画事業及び取り組み状況

別紙のとおり。

以上

鳥取市過疎地域持続的発展計画

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考 (対象地域)	担当課	事業内容詳細	評価	コメント
産業の振興	観光又はレジャー		鳥取砂丘の美術館整備事業	市	福部	観光・ジオパーク推進課 鳥取砂丘情報館外壁改修 ・測量設計業務 一式 ・外壁改修工事 一式 砂丘展示館入りシャッター改修 ・シャッター更新 1ト所 砂の美術館外構十畳改修 ・十畳改修 一式 砂の美術館空調設備更新 ・空調設備13基 以下の事業に対して補助する。	3 継続(計画通り)	計画通り、令和5年度から事業着手。令和6年度から空調更新を計画追加予定。
産業の振興	過疎地或持続的発展特別事業		幅広く中山間地域創出事業	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	地域振興課 過去に本事業による補助を受けた事業で、取組を発展・継続していくために新たに展開する事業を含む。ただし、当該事業単次を合わせて3年次を限度とする。	3 継続(計画通り)	計画通り、各地域独自の事業やむらとまちの交流を支援することで、地域の活性化を推進している。
情報化	電気通信施設等情報化施設	青柳町2丁の放送施設	電気通信施設等整備事業	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	情報政策課 CATV網のFTTH化(光化)	4 継続(遅延・縮小)	計画の見直しにより、整備完了予定が令和8年度から令和9年度に遅延した。
情報化	過疎地或持続的発展特別事業		地域内情報伝達設備支援事業	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	協働推進課 鳥取市自治連合会加盟の町内会を対象に、8割以上の世帯が情報伝達設備の整備を希望する町内会に対して、一部補助をするもの。	1 完了	令和4年度で事業が完了した。地域コミュニティ活動を円滑に行うために、町内会等が主体的に取り組む情報通信設備の整備を支援することにより、地域福祉及び地域連携の強化が図れた。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	道路	海士南岸線 区画線整備	市	福部	道路課 市道の区画線整備	1 完了	令和4年度内に事業完了
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	湯山和田(無名橋0044号)橋梁補修	市	福部	道路課 橋梁修繕	3 継続(計画通り)	計画通り、令和5年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	八重原2号線(無名橋0021号)橋梁補修	市	福部	道路課 橋梁修繕	3 継続(計画通り)	計画通り、令和5年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	山湯山線(無名橋0033B)橋梁補修	市	福部	道路課 橋梁修繕	1 完了	令和4年度内に事業完了
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	香戸渡線(香戸大橋)橋梁補修	市	福部	道路課 橋梁修繕	4 継続(遅延・縮小)	計画通り、令和6年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	その他		道路古橋除瓦業務	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	道路課 道路古橋の修正業務	1 完了	令和4年度内に事業完了
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	過疎地或持続的発展特別事業		交通型自治体資訊通信支援事業	市	福部・河原・用瀬・佐治	交通政策課 本地域内において住民などが主体となって取り組む交通型自治体資訊通信に係る経費支援	3 継続(計画通り)	計画通り。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	過疎地或持続的発展特別事業		地方バス路線維持対策事業	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	交通政策課 本地域内を運行する民間路線バスに係る経費支援	3 継続(計画通り)	計画通り。
生活環境の整備	廃棄物処理施設	ごみ処理施設	焼却工場棟	広域	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	生活環境課 鳥取県東部広域行政管理局を構成する1市4町の広域焼却施設の建設 ○伊形式：連続運転式ストーク燃焼炉(発電機備付) ○施設規模：240㎡(120㎡/日*2伊)	1 完了	令和5年4月1日、鳥取市河原町において、鳥取県東部広域行政管理局が所管する「リンピアいなば一般廃棄物焼却施設」が本稼働する予定。

鳥取市過疎地域持続的発展計画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）			事業内容	事業主体	備考	担当課	事業内容詳細	評価	コメント
						（対象地域）				
生活環境の整備	過疎地域持続的発展特別事業			浸水想定区域図作成業務	市	福部・河原・青谷	都市環境課	浸水想定区域図作成業務 令和3年度作成区域 ・鳥取市河原町 ・鳥取市青谷町 令和4年度作成区域 ・鳥取市福部町	1 完了	計画通り、令和4年度完了
生活環境の整備	過疎地域持続的発展特別事業			地域防災力強化事業	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	危機管理課	地区等の自主防災組織で整備する「避難所運営に必要な防災資材等」等購入を支援、また「小型可搬式ポンプ」の新規購入や更新を支援	3 継続（計画通り）	計画通り、令和3～4年度のサンセット事業として自主防災会連絡協議会（組織）に対して、避難所運営のための資機材等の購入費補助を行った。（R3:4組織 R4:5組織） また、計画通り、小型可搬式ポンプ整備補助を行った。（2組織）
生活環境の整備	過疎地域持続的発展特別事業			地域コミュニティ除雪活動支援事業	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	協働推進課	大雪時に、町内会等が自主的に取り組む除雪活動を支援する。 ＜発動条件＞ 鳥取市（北部または南部）に大雪注意報が発せられたとき ＜補助対象経費＞ 町内会等が自主的に行う除雪活動にかかる経費（燃料費、除雪用具費、除雪委託料など） ＜補助率等＞ 補助率 4分の3 補助限度額 5万円	3 継続（計画通り）	町内会等が行う除雪活動に対する負担は、大雪によって増大し、地域コミュニティの維持に大きな影響を及ぼす。生活に欠かせない道路除雪活動にかかる経費を支援することにより、地域コミュニティの維持と協働除雪による市民生活の安全・安心を確保する一助となった。
子育て環境の確保、高齢者等の確保・福祉の向上及び増進	高齢者福祉施設	その他		福部町立福部ふれあい会館設備修繕事業	市	福部	長寿社会課	・吸収式冷温水発生機更新 ・冷却塔更新	3 継続（計画通り）	計画通り、令和4年に吸収式冷温水発生機の改修が完了した。 計画通り、令和5年度に冷却塔更新が完了する予定。
教育の振興	学校教育関連施設	祝台関連施設	屋外運動場	福部未来学園グラウンド等整備事業	市	福部	教育総務課	鳥取市立福部未来学園のグラウンド及び幼稚園の園舎整備を行うもの。	1 完了	計画通り、令和4年度に整備が完成。
教育の振興	学校教育関連施設	祝台関連施設	その他	市立小学校小型除雪機整備	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	教育総務課	鳥取市立小学校に配置している小型除雪機のうち、使用・修繕が困難となったものを更新するもの。	3 継続（計画通り）	故障したものから優先的に更新していく。
教育の振興	幼稚園			福部未来学園幼稚園事務室エアコン導入	市	福部	幼児保育課	福部未来学園幼稚園の職員室にエアコンを設置するもの。	1 完了	令和5年度に事業が完了した。
教育の振興	過疎地域持続的発展特別事業			遠距離通学費補助金	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	学校保健給食課	遠距離等の要因で、バス等で通学する児童生徒の保護者に対して、通学費の補助を行う	3 継続（計画通り）	引き続き、該当保護者の経済的負担の軽減を図っていく。
集落の整備	過疎地域持続的発展特別事業			地域振興会費	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	地域振興課	8地域の地域振興会費を概ね年6回開催する。 8地域の地域振興会費の青紙交換及び先進地視察等研修の実施のため、また本市の一体的な発展を目指す立場で市長と意見交換を行うため、会長会を年2回開催する。（8月、2月）	3 継続（計画通り）	計画通り、地域振興会議を設置し、本市の一体的な発展に資する新市域の振興を図っている。